

令和5年度

第 1 回 木 更 津 市 史 編 集 委 員 会

日 時 令和5年7月20日（木）

午後2時から

場 所 木更津市役所駅前庁舎 防災室

1. 開 会

2. 教育長あいさつ

3. 職員紹介

4. 委員長、副委員長の選出について

5. 委員長あいさつ

6. 協議事項

議題1 木更津市史編集基本構想及び基本方針について

議題2 令和5年度刊行の自然編（資料編）及び史料編3－1（古代編）進捗について

議題3 その他

7. 報告事項

報告 令和5年度編さん部会活動計画

8. 閉 会

○附属機関設置条例

-
- [被引用](#)

昭和 34 年 9 月 28 日 条例第 28 号

-

附属機関設置条例

(目的)

第1条 この条例は、法令に特別の定めあるものを除き、市長の権限に属する事務を処理するため必要な事項を定めることを目的とする。

-

(附属機関の定義)

第2条 附属機関とは、[地方自治法\(昭和 22 年法律第 67 号。以下「法」という。\)](#)第 138 条の 4 第 3 項の規定により設置される審査会、審議会、調査会等の機関をいう。

-
- [関連情報](#)

(設置及び組織)

第3条 本市は、[別表](#)に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務、組織、委員の構成、定数及び任期は、同表右欄に掲げるとおりとする。

-
- [被引用](#)

(会長及び副会長)

第4条 会長又は委員長(以下「会長」という。)及び副会長又は副委員長(以下「副会長」という。)は、委員の互選によつてこれを定める。

- 2 会長は当該附属機関の事務を総理し、当該附属機関を代表する。
- 3 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長の欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 副会長が置かれていない附属機関にあつては、会長に事故のあるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定する者が会長の職務を代理する。

-

(委員の任命等)

第5条 委員は市長が任命又は委嘱する。

2 委員に欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

•

(会議)

第6条 附属機関の会議は必要に応じ会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は出席委員の過半数をもつて決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

•

(会議の運営等)

第7条 この条例で定めるもののほか、附属機関の議事及び運営に関し必要な事項は会長が定める。

•

(規則への委任)

第8条 別に規則で定めるところにより、附属機関に専門委員及び部会を置くことができる。

2 各附属機関の庶務は、規則で定める機関においてこれを処理する。

•

• [被引用](#)

(市長への委任)

第9条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、市長が定める。

•

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 次に掲げる条例は、廃止する。

(1) 木更津市営霊園建設委員会設置条例(昭和 32 年木更津市条例第 38 号)

(2) 木更津市公営住宅建築委員会設置条例(昭和 31 年木更津市条例第 40 号)

(3) 都市総合開発審議会条例(昭和 31 年木更津市条例第3号)

(4) 木更津市優良種苗普及委員会設置条例(昭和 28 年木更津市条例第 25 号)

- 3 この条例施行の際、前項各号に掲げる条例により設置されていた機関は、当該条例の廃止にかかわらず、この条例の各相当規定により設置された機関となり同一性をもつて存続するものとする。
- 4 この条例施行の際、附則第2項各号に掲げる条例の規定により設置されていた機関の職員又は委員等は、別に辞令を発せられない限り、引き続きこの条例の規定により設置された相当の機関の職員又は委員等となるものとする。

附 則(昭和 34 年 12 月 15 日条例第 32 号)

この条例は、公布の日から施行する。

木更津市史編集基本構想及び基本方針

平成 27 年 3 月策定

平成 29 年 4 月改正

令和 元年 7 月改正

令和 2 年 9 月改正

令和 3 年 9 月改正

1. 策定の趣旨

木更津市基本構想「魅力あふれる 創造都市 きさらづ ～東京湾岸の人とまちを結ぶ 躍動するまち～」の実現を図るため、木更津市史編集の基本構想及び基本方針を策定し、新しい『木更津市史』（以下「『新版』」という。）を編集します。

本市の基本構想は、『人』『結ぶ』『創造』『躍動』の基本理念に基づき、「まちを支える人づくり」として先人たちから大切に受け継がれてきた木更津ならではの貴重な文化を大切に守りいかし、次世代に継承していくことで、市民がふるさとにより深い誇りと愛着を持てるまちづくりをめざします。

また「市民文化の充実」に示された、歴史・文化・芸術にふれあえる機会の提供等を通じて、市民生活にうるおいをもたらすとともに、郷土愛の醸成を図ることを目的としています。

木更津市は、定住・交流人口の増加や企業誘致の推進など、地域の活性化に大きく寄与する東京湾アクアラインをはじめ、館山自動車道、首都圏中央連絡自動車道が結節していることから、都心や羽田空港、成田空港などへのアクセス性に優れた地域特性を備えています。

また、かずさDNA研究所などのバイオ先端技術産業分野の研究開発拠点等が整備されたかずさアカデミアパークや、大学・高等専門学校と6つの高等学校など研究・教育環境も充実しています。

その一方で、東京湾最大級の盤洲干潟や豊かな緑が広がる上総丘陵、金鈴や飾大刀など国の重要文化財に指定される金鈴塚古墳出土品、木更津港を中心に花開いた江戸前文化など、様々な地域資源を有しています。

こうした木更津市基本構想の実現を図るとともに、地域的特性や地域資源など木更津市の魅力をあらわし、後世の市民に誇ることのできる『新版』を編集します。

2. 『新版』の編集の目的

『新版』の編集の目的は以下のとおりとします。

- (1) これまで、戦後の混乱期を乗り越え、市制施行10周年にあたる昭和27年度に『木更津郷土誌』（以下「『郷土誌』」という。）を刊行しました。その後、昭和47年度の市制施行30周年に『木更津市史』（以下「『旧版』」という。）、旧富来田町と合併後の市制施行40周年をむかえた昭和57年度に『木更津市史富来田編』（以下「『富来田編』」という。）を刊行しました。そして、平成24年度には、『新版』の編集の先駆けとして、市制施行70周年記念『図説 木更津のあゆみ』（以下「『木更津のあゆみ』」という。）を刊行しております。しかしながら、『郷土誌』『旧版』『富来田編』『木更津のあゆみ』は、自然・文化・歴史をコンパクトにまとめたものであり、全てのデータを網羅したものではありませんでした。

東京湾に面して立地し、古くから海上交通の要衝として栄えてきた木更津市は、国際的な交流都市として、多くの資料が残されています。こうした資料を最新の学問成果に基づいた全国的視点に立った『新版』の編集を進めます。

- (2) 『新版』の編集は、『木更津のあゆみ』の成果と、新たに調査し、収集する資料をもとに本市基本構想の目標年次にあたる令和12年度(西暦2030年)にかけて事業を遂行します。
- (3) 『新版』の編集は、市内の地域的特性を踏まえ、市民の地域的連帯感やふるさと意識、市民意識の高揚を図り、今後のまちづくりにいかします。
- (4) 『新版』を刊行して、本市の伝統文化・歴史を再確認し、文化的・歴史的遺産の散逸・消滅を防ぐとともに、それらを次世代に受け継ぎながら木更津市の発展と文化の向上に寄与します。
- (5) 『新版』を刊行して、豊かな自然を再確認し、環境への関心を高め、自然と共生した潤いある生活にいかします。
- (6) 『新版』の編集をととして、本市の歴史・文化・自然に関する情報を全国へ発信し、魅力ある木更津を紹介します。

3. 『新版』の編集の方針について

『新版』の編集は、以下の基本的な方針に基づき行うこととします。

- (1) 昭和27・47・57年度及び平成24年度に刊行された『郷土誌』『旧版』『富来田編』及び『木更津のあゆみ』をはじめ、これまでの市内外の諸研究を参考とするとともに、各学問分野における最新の成果を盛り込み編集します。
- (2) 広く市民に親しまれ、まちづくりや生涯学習、学校教育等で活用される『新版』を編集します。
- (3) 各分野の専門家の執筆により、質の高い学問レベルに耐えうる内容を保ちながら、平易な文章で読みやすい『新版』を編集します。
- (4) 写真や図版を多く取り入れるほか、デジタルコンテンツ等のニューメディア（以下「デジタルコンテンツ等」という。）を活用して『新版』の編集に取り組み、広く市民が親しみやすかつ利用しやすい『新版』を編集します。
- (5) 木更津の地域的、経済的、歴史的、文化的な特性に配慮し、地域に生きる人々の視点を踏まえながら編集します。
- (6) 資料は、市内の状況を踏まえながら市内外から広く収集し、有形のものだけでなく、伝承や年中行事など無形のものにも配慮して収集します。
- (7) 編集の過程で調査、収集した資料は、適正に保存、管理するとともに、郷土博物館金のすずにおける展示や講演会、木更津市史編さん事業公開講座などあらゆる機会を通じて、広く市民に公開して活用努めます。

4. 『新版』の内容、構成について

- (1) 『新版』は、木更津市の歴史を通史的に記述する「通史編」、基本史料をまとめた「史料編」、海や山地、町などの生活や信仰、年中行事に関する風俗慣習など地域の特性や地域相互の関連性を明らかにする「民俗編」、木更津の特徴ある自然を記録する「自然編」で構成し、以下のような内容で編集します。

ア. 通史編は5冊（「原始・古代編」「中世編」「近世編」「近代編」「現代編」）とし、時代区分及び主な内容は別表1のとおりとします。

イ. 史料編は8冊（「考古編1」「考古編2」「古代・中世編」「近世編1」「近世編2」「近現代編1」「近現代編2」「指定文化財編」）とします。

ウ. 民俗編は総論1冊、資料編は市内を合併前の旧町村（木更津、金田、岩根、中郷、清川、真舟、波岡、鎌足、富来田）に区分して地区ごとの報告書を編集し、無形民俗文化財についてはデジタルコンテンツ等を活用して編集します。また、総論の主な内容は別表2のとおりとします。

エ. 自然編は総論1冊、資料編はデジタルコンテンツ等を活用して編集し、総論の主な内容は別表3のとおりとします。

(2) その他の刊行物及びデジタルコンテンツ等を活用したものを以下のような内容で編集します。

ア. 資料目録・索引は4冊とし、通史編、史料編、民俗編及び自然編（以下「本編等」という。）の刊行後に編集します。

イ. デジタルコンテンツ等の作成は民俗編で3編（国の記録選択無形民俗文化財「中島の梵天立て」千葉県指定文化財「木更津ばやし」木更津市指定無形民俗文化財「桜井の獅子舞と市内の獅子神楽」）、自然編で3編（「大地・気候」「植物」「動物」）とします。

ただし、市史編集委員会においてデジタルコンテンツ等の作成の対象を追加する場合は、別に協議します。

ウ. 本編等に掲載した写真や図版を活用したWeb版『木更津市史』を作成します。

エ. 定期刊行物として、調査・収集した資料を公表するための『木更津市史研究』と『木更津市史編さん事業公開講座記録集』を編集します。

(3) 本編等の発行部数、有償、無償の別及び価格等については、発行の都度、別に定めます。

5. 編集期間及び刊行計画について

(1) 編集期間は、本市基本構想の目標年次にあたる令和12年度（西暦2030年）を目途に実施します。

(2) 刊行計画は、別表4のとおりとします。

6. 市史編集組織について

(1) 編集にあたっては、『新版』の内容や刊行計画、編集方針などを審議する市史編集委員会を中心に、資料調査及び執筆など具体的に活動する部会を設置して、『新版』の編集を行います。

(2) 部会は、別図1のとおりとします。

(3) 学校や研究機関あるいは個人の郷土研究者など、木更津の自然や歴史に関して深い学識を有する方々から、編集についての指導、助言や連携を得られるよう開かれた組織体制を取ることを考慮します。

7. 市民協働について

『新版』の編集にあたっては、生活する市民の視点から編集を行うため、以下の方針により市民協働を進めるものとします。

(1) 市民や地域、学校や研究機関などと協働し、豊かな自然を再確認し、歴史を掘り起こすこ

とに努めます。

- (2) 市民や地域、学校や研究機関などと連携して木更津市史編集事業の普及に努めるとともに、次世代に向けた人材育成を図ります。

8. その他

『新版』の内容及び構成、あるいは編集期間または刊行計画などは、資料の収集状況や資料調査の進捗状況、財政状況などを勘案して見直しを図ります。

別表 1 『木更津市史』通史編刊行内容

原始・古代編	2編に分けて構成し、第1編は旧石器時代から古墳時代の前方後円墳が終焉するまでの日本の成り立ちと、房総半島での木更津の位置付け。第2編は天皇を中心に律令に基づく国家運営が萌芽し始める飛鳥時代頃から奈良・平安時代を中心に、特定の貴族や寺社が領有する荘園、国府が支配する公領が成立する荘園公領制が始まるまでの政治・社会・文化などの諸様相の中での木更津について記述します。
中世編	荘園公領制の成立した11世紀の終わり頃から、1590（天正18）年の豊臣秀吉による小田原合戦を経て全国統一するまでを関東の中で木更津の位置づけを意識しながら、鎌倉時代、南北朝・室町時代、戦国時代の3編に分けて構成し、鎌倉幕府と房総武士団のかかわりや、庶民、江戸湾の物流と湊町をめぐる争い、真里谷武田氏や戦国大名に成長した里見氏などを記述します。
近世編	徳川家康の関東入府から、江戸時代を中心にして幕末までを、領主支配の諸相、村や町の様子、海浜・山野・河川での人々の営み、漁業や農産加工業、交通や物資の流通、さまざまな身分と人々の日々の暮らしや信仰、文学や美術などについて記述します。また木更津出身者による市内外での活動も含めて記述します。
近代編	明治維新の変革期から、明治、大正、昭和（太平洋戦争まで）の3編に分けて構成し、政治、行政、産業・経済、社会・文化、教育、市民の暮らし、戦争、文学や美術などについて記述します。また木更津出身者による市内外での活動も含めて記述します。
現代編	昭和（戦後）、平成の2編に分けて構成し、政治、行政、産業・経済、社会・文化、教育、市民の暮らし、文学や美術などについて記述します。また木更津出身者による市内外での活動も含めて記述します。

別表2 『木更津市史』民俗編 総論刊行内容

民俗編	木更津、金田、岩根、中郷、清川、真舟、波岡、鎌足、富来田の旧町村に区分して、地区ごとの特性や地域相互の関連性を明らかにします。また、海や台地、町などの生活の舞台、さらに①町村制、②族制、③生産と生業、④交通・交易、⑤衣・食・住、⑥人の一生、⑦信仰、⑧年中行事、⑨祭と芸能（口承文芸含む）、⑩遊びと娯楽、⑪方言などのテーマを設定して記述します。
-----	---

別表3 『木更津市史』自然編 総論刊行内容

自然編	木更津の大地誕生以来の地域の地質、地形などの変遷と現況を記述します。また、原始・古代から人間の営みと自然がどのように関わり、現在の自然が形成されたかを外来種の侵入・拡散の状況も含めて、河川、海浜、山間部などの環境別に区分して①気候、②大地、③植物、④動物、⑤人と自然などのテーマを設定して記述します。
-----	--

別表4 『木更津市史』刊行計画

※ ■■■ は、継続業務 ● は、民俗調査報告書を除く本編・目録の刊行年度

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
市史研究																				
公開講座記録集																				
木更津市史編さんだより																				
自然編(総論)																				
自然編(資料編)																				
史料編1(考古編1)																				
史料編2(考古編2)																				
史料編3-1(古代編)																				
史料編3-2(中世編)																				
史料編4(近世編1)																				
史料編5(近世編2)																				
史料編6(近現代編1)																				
史料編7(近現代編2)																				
史料編8(指定文化財編)																				
通史編1(原始古代編)																				
通史編2(中世編)																				
通史編3(近世編)																				
通史編4(近代編)																				
通史編5(現代編)																				
民俗調査報告書																				
民俗編(総論)																				
民俗・芸能デジタルコンテンツ作成																				
目録・索引1～4(通史・史料編)																				
Web版作成・公開																				
刊行物数								1	1	2	2	2	3	2	2	4	1	1	2	1

別図1 木更津市史編集部会

考古部会
古代部会
中世部会
近世部会
近現代部会
民俗部会
自然部会
デジタル作業部会

報告

令和 5 年度編さん部会活動計画

部会名	考古部会	部会長名	加藤修司
令和 5 年度活動計画	(1)「考古1」＝「弥生時代」「古墳時代」「奈良・平安時代」「中・近世」「石造物」「人骨」として、令和 5(2023)年度～令和6(2024)年度をめどにデジタル原稿・挿図・図版の完成を目指す。 (2)図版(写真)についてはできる限りカラー化(スライドのスキャニング、遺物の再撮影)を行うが、力量的限界があるため、代表的遺物を選択して実施する予定。 (3)令和5年8月に対面の全体協議を行い、上記事項について課題等の協議を行う。 (4)図版のカラー化については郷土博物館金のすず、の協力をどこまで得られるのか、事務局と協議したい。		
現在までの実施内容・進捗状況	旧石器時代＝18 遺跡予定、資料調査、原稿執筆中 縄文時代＝46 遺跡予定、黒曜石産地同定等、資料調査、原稿執筆中 弥生時代＝49 遺跡予定、デジタル原稿 269 頁(94%)完了 古墳時代＝111 遺跡予定、デジタル原稿 758 頁(58%)完了 奈良・平安時代＝57 遺跡予定、デジタル原稿 371 頁(95%)完了 中世、石造物、人骨＝執筆遺跡数未定、資料調査、原稿執筆中		
これまでの取組での課題点・懸案事項	(1) 遺物のカラー化(スライドのスキャニング、遺物の再撮影)について非常に力量がかかる。 (2) デジタルアーカイブ方式とした場合、パソコン上でどの程度まで軽快に画面が動くのか懸念している。 (3) デジタルアーカイブ担当業者と本年度中に具体的なシステム上の協議を行うべく、事務局に仲介をお願いしたい。		
今後の調査予定・見込み	「考古1」は令和7(2025)年度に「InDesign」によるフルデジタル編集を行い、令和8(2026)年度中に、「考古2」(旧石器・縄文時代)は令和9年(2027)度中にアップしたい。		

部会名	古代部会	部会長名	吉井 哲
令和 5 年度活動計画	「史料編」3-1(古代編)の刊行		
現在までの実施内容・進捗状況	掲載史料の原稿は昨年度の 10 月上旬に入稿し、底本にしている原典史料との照合の必要なものについて、調査を実施した。		

これまでの取組での 課題点・懸案事項	入稿から 7 ヶ月が経過しても、文化課での入力作業が進まず、初稿の校正が提出されなかった。 文化課の担当者と部会員との意思疎通が出来ていない。 史料編のデジタル化に向けて、各部会とも連携しながら問題点を明確にし、解決に努めていく。
今後の 調査予定・見込み	6 月の校正原稿の一括提出をうけて、校正作業を実施(4 校までを予定)する。デジタル化の作業に向けて、9 月末までの責了をめざす。

部 会 名	中世史部会	部会長名	滝川 恒昭
令和 5 年度活動計画	時代・テーマごとに分担を決めてあるので、部会員はそれに沿って各自ですすめてもらう。		
現 在 ま で の 実施内容・進捗状況	個々には聞いているが、全体として把握するまでにはいたっていない。		
これまでの取組での 課題点・懸案事項	設立時の際の中心メンバー（川戸氏）が抜けたことにより、その補充をどうするか（2 名ほど候補者あり）。 多忙すぎる部会員が多いため、部会を開催できない。		
今 後 の 調査予定・見込み	数年前から事務局にお願いしてありますが、富津・君津市内の里見氏関係寺院の調査を本年度は必ず実施したい。 これも数年前からお願いしてありますが、新潟県内の史料調査は可能かどうか。		

部 会 名	近世部会	部会長名	小関 悠一郎
令和 5 年度活動計画	・ 部会打合せの実施（2 回程度、オンライン予定） ・ 県内史料収蔵機関調査：千葉県文書館、木更津市郷土博物館金のすず、袖ヶ浦市郷土博物館の収蔵史料、金田公民館旧置史料（市史編さん作業室）の撮影調査 ・ 市内外旧家等の訪問調査（重田家／八剱八幡神社／小浜斎藤家／上根岸区有／富津市織本家） ・ 資料編掲載候補史料・今後の調査史料に関する打合せ。 ・ 部会委員による市史関係史料の検討月例会の実施。 ・ 選定史料の翻刻作業（編さん部会委員による）。		
現 在 ま で の 実施内容・進捗状況	・ 金田公民館旧置史料の撮影（於市史編さん作業室、当面必要なものについては終了）。 ・ 金田公民館旧置史料（秋楽家文書未整理分）の整理・撮影作業		

	(於千葉大学、半分程度終了)。 ・ 千葉県文書館収蔵史料(小原家文書)の撮影作業(途中)。 ・ 八日市場佐久間家文書、下郡鈴木博雄家文書の翻刻(未了)
これまでの取組での 課題点・懸案事項	・ 個人宅での史料調査については、現地調査や他部会との連絡調整について、事務局に十分関与していただく形で行うことが望ましい。そのように進められるよう、部会としてもできることを考えていきたい。 ・ 史料翻刻作業(人員)の確保が懸案となっている。小高前課長を通じてお願いしていた翻刻ボランティアの方とのやり取りが途絶えているので、刊行年度と前年度に改めてお引き受け頂けるように連絡をしたい。 ・ 刊行形態に関しては、個々の部会と事務局で意思疎通を図る場を設定するとよいのではないかと思う。相互に連絡を取りつつ考えていきたい。
今 後 の 調査予定・見込み	・ 重田家・八剱八幡神社・小浜斎藤家・上根岸区有・富津市織本家各文書について、訪問・調査に向けた調整の開始。 ・ 金田公民館旧置史料(秋楽家文書未整理分)の整理・撮影作業の完了。 ・ 千葉県文書館収蔵史料(小原家文書)撮影作業の完了。 ・ 資料編掲載見込み史料の翻刻作業。 ・ 部会打合せ・市史関係史料の検討月例会の実施。

部 会 名	近現代部会	部会長名	池田 順
令和 5 年度活動計画	千葉県文書館での新聞記事の調査・収集、木更津市役所文書からの重要史料の選定・収集を継続する。これまで十分に収集ができていない宗教関係史料の調査・収集を行う。史料編第 1 巻掲載候補史料の選定と筆耕を終了するように努める。		
現 在 ま で の 実施内容・進捗状況	これまで各種の機関・団体所蔵史料の調査・収集、多くの家文書の調査・収集を行ってきた。現在、千葉県文書館での新聞記事の調査・収集、木更津市役所文書からの重要史料の選定・収集を行っているが、まだ終了していない。進捗状況は、共に 80%程度。また、収集史料の中から、史料編第 1 巻掲載候補史料の選定を行うとともに、筆耕を進めている。その進捗状況は 2 割程度。		
これまでの取組での 課題点・懸案事項	史料の筆耕を外部業者に依頼できるようになったのはありがたいが、それだけでは筆耕を終えることができない。部会員が筆耕を行うとしても、活動時間に限度があり筆耕を終了できるか不安がある。また、史料編の作成にあたっては、Word などで筆耕された		

	史料をインデザインなどのソフトで補正するとともに、レイアウトについて配慮する必要がある。こうした作業を誰が行うのか、あらかじめ検討し決めておかねばならない。		
今 後 の 調 査 予 定 ・ 見 込 み	木更津市内の主な寺院・神社、キリスト教教会の史料調査を行う予定である。		
部 会 名	民俗部会	部会長名	不在
令和 5 年度活動計画	・『マチバの民俗』の刊行に向け、調査を実施する。 ・マチバの民俗の【1】生業の②諸職に関して、船大工の調査を実施したい。また、その他の職人について可能性があれば、その他の地域の下調査を実施したい。		
現 在 ま で の 実 施 内 容 ・ 進 捗 状 況	木更津市桜井の船大工の話が少し聞いた（千葉市在住小磯氏）。小磯造船所の写真を複数枚所有している。その他の造船所の話が聞ける可能性がある。		
これまでの取組での 課 題 点 ・ 懸 案 事 項	・事務局の協力や旅費がなく、現地調査が進まない ・話者を探すことに困難がある ・書籍以外の刊行形態に抵抗がある ・これまで船大工の調査が行われているのか、過去の調査歴がわからないので教えてもらいたい。		
今 後 の 調 査 予 定 ・ 見 込 み	・旅費の有無や事務局の協力の有無による。 ・桜井周辺での現地調査を試みたい。 ・マチバ以外の地域の諸職調査、【4】衣食住の住に関して、近世部会（建築）との情報共有ができるとうい		

部 会 名	自然部会	部会長名	山田 真
令和 5 年度活動計画	資料編原稿の完成、入稿 総論原稿の執筆開始		
現 在 ま で の 実 施 内 容 ・ 進 捗 状 況	序章および巻末以外の原稿はほぼ完了 原稿確認、査読、修正 8月末までに完了し入稿の予定 その後、校正作業		
これまでの取組での 課 題 点 ・ 懸 案 事 項	本書のタイトル、表紙が未定である ページのつけ方、索引の作り方が検討事項である		
今 後 の 調 査 予 定 ・ 見 込 み	現地調査はほぼ終了している 一部補完調査を行うことがある		